

令和6年4月8日

美甘小保護者様

真庭市立美甘小学校
校長 杉山 昇

美甘小学校における校内ルールについて

保護者の皆様には、平素より本校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、今年度本校では、それぞれの対応について以下のようにしますので、よろしくお願いいたします。

【家庭への連絡について】

- ☆ご家庭への連絡は、学校の固定電話(56-2002)またはコドモンから行います。
- ☆18:00~7:30は、学校の電話は自動応答電話になり、電話対応はできません。なお、電話対応時間内でも、職員が勤務時間を終え、退庁している場合もあります。

【児童・保護者との面談について】

- ☆保護者面談(個人懇談を除く)や教育相談、児童への生徒指導を行う場合は、原則として複数の職員で対応します。

【現金の取り扱いについて】

- ☆学級費等の集金は、口座引き落としで行います。引き落とし金額については事前にお知らせしますので、期限までにご入金ください。(令和6年5月より開始予定)
- ☆購買では現金の取り扱いをします。買う物を決め、代金は必ず財布に入れて持たせてください。おつりがいらないようにお願いします。裁縫道具、習字道具等の個人の物品注文については、その都度お知らせをします。

【緊急時(救急・病院搬送等)の対応について】

- ☆早急に保護者に連絡をしますので、保護者による病院等への搬送をお願いします。
- ☆救急車による緊急搬送や、保護者が諸事情でどうしても連れて行けない場合は、養護教諭等が付き添います。その際には、年度当初に記入していただいた「医療機関からの個人情報取得同意書」に基づき「保健個人カード」に記入された情報を使用します。

【体調不良による早退について】

- ☆体調不良時の保健室での休養は1時間までとします。症状が回復しない場合は連絡しますので、お迎えをお願いします。